

社会を明るくする運動

犯罪予防
活動

立ち直り
支援

罪を償い、一から努力しようとしている者がいるなら、チャンスを与えたい。
1度の失敗も許されない世の中だとしたら、厳しいというよりは寂しい・・・
元受刑者にも立派な人権があり、改善更生に努力しているなら、
その「今の姿を温かく見守っていきたい・・・」



犯罪や非行した人を雇用し、立ち直りを助ける
「協力雇用主」という社会貢献、
やってみませんか。

協力雇用主 とは？

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、
その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。



説明会開催のお知らせ

時 間：13時30分～15時

場 所：北上市技術交流センター

北上工業団地 1-6 TEL0197-66-3000

駐車場完備

内 容：●「協力雇用主」について理解を深めるために

講師 盛岡保護観察所主任保護観察官 廣田 政彦 氏

岩手県更生保護就労支援事業所所長 大崎 琢夫 氏

- 事例紹介 取り組みの一例をVTRで紹介
- 意見交換会

参加申込 裏面をご確認いただき、電話かQRコードより

申込書データをダウンロードしメールにてお申し込みください。

※申込締切 令和7年7月18日（金）

主 催：北上地区保護司会・北上地区更生保護協力事業主会

共 催：北上市・北上雇用対策協議会（ジョブカフェさくら）

後 援：北上工業クラブ



ダウンロード用QRコード



裏面もご覧ください



協力雇用主の意義は分かったけど、
実際に雇うことには、やっぱり不安があるなあ…

そんな協力雇用主の方々の不安を軽くする
ために、**国の支援制度があります！**



雇用に関する支援制度

※各制度毎に所定の条件があります。
詳しくはお問い合わせください。

刑務所出所者等就労奨励金制度

実際に雇用して下さった協力雇用主に最長1年間奨励金を支給します。

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、最長6か月間、月額最大8万円をお支払いします。

最大48万円

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してから6か月経過後、3か月ごとに2回、最大12万円をお支払いします。

最大24万円

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用した場合、最長3か月間、月額4万円をお支払いします。

最大12万円

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職場環境や業務を体験させていただいた場合、講習委託費をお支払いします。

最大2万4,000円

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した日から最長1年間、刑務所出所者等により被った損害のうち、一定の条件を満たすものについて、損害ごとの上限額の範囲内で見舞金をお支払いします。

最大200万円

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場や社員寮等を見学させることにより、就労への意欲を引き出します。

公共工事等の競争入札における優遇制度

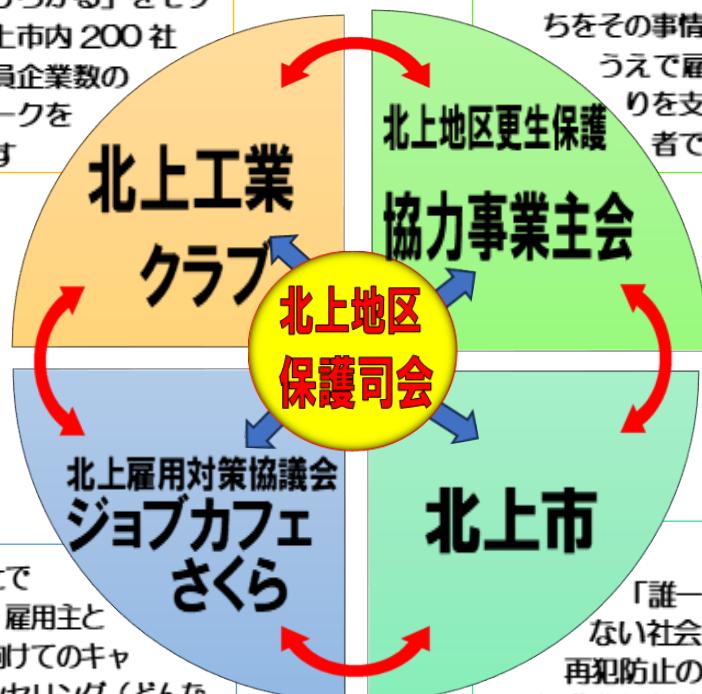
地方自治体の間で公共工事等の競争入札における協力雇用主に対する優遇制度の導入が広がっています。



**「つながる」
ことで得られる
安心感がある！**

「ものづくり つなぐ はぐくむ ひろがる」をモットーに北上市内 200 社以上の会員企業数のネットワークを活かします

犯罪、非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちをその事情を理解したうえで雇用し立ち直りを支援する事業者です



「話すことで楽になる」雇用主と従業員に向けてのキャリアカウンセリング（どんな相談でも構いません）を会社に出向いて行います

「誰一人取り残さない社会」を目指し再犯防止の活動・更生保護動を支援してまいります

参加申込について

電話番号 0197-66-3000 北上市技術交流センター

または、右記 QR コードにて Excel また PDF データをダウンロードし
メールにてご返信ください。返信先アドレス：kouryuc@gmail.com



申込締切

令和 7 年 7 月 18 日（金）